

事業所防災リーダー通信 vol.47

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへのご登録、ありがとうございました！
東京都防災リーダー事務局からのお知らせです。
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された際のメールアドレスにお送りしています。

<< 事業所防災リーダー必携④⑦ >>

◆避難について① 誘導灯と防火設備編

建物には万が一、火災などが発生した場合など、より安全にかつ速やかに避難ができるように、さまざまな仕組みが整備されています。その中でも誘導灯と防火設備についてご紹介します。

誘導灯

火災が発生し、配線などが焼けて停電になった場合でも、出口や避難する方向を知らせてくれる設備が誘導灯です。

万が一、停電になっても内部のバッテリーに切り替わり、20分以上（建物によっては60分以上）点灯し、避難を補助します。



〈避難口誘導灯〉

ベースは緑色で、基本的に出口や非常口の上部、もしくはその付近に設置されています。



〈通路誘導灯〉

ベースは白色で、表記されている矢印の方向に出口があることを示しています。

防火設備

火災の延焼や拡大を防ぐために、建物には基準に沿った防火設備が備えられています。主なものに防火戸や防火シャッターなどがあります。火災が発生した際、これらが閉鎖することにより**火災の延焼拡大を防ぐ**だけでなく、**一定時間火炎や煙を遮る**ことで、建物内の人たちがより安全に避難するための大きな助けとなります。

●防火戸や防火シャッターの起動上に物品を絶対に置かない！

⇒火災発生時、置かれた物品により完全に閉じることができないケースがあります。

普段から意識して物を置かないようにしておくと、自然と職場の人たち全体に防火設備の場所をアピールすることにもなります。

●防火設備が起動した場合の逃げ方を確認しましょう！

⇒閉まった状態でも、防火戸を押すと動く、シャッターの横のドアは開閉が可能という仕様がいろいろとあります。

東京消防庁からのお知らせ



東京消防庁では、毎月、季節やそのときどきで問題になる防災にまつわる事柄をテーマに情報発信をしています。

2月は**救急車の適正利用**をピックアップしています。是非ご覧ください！

東京消防庁HP

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/inf/tokumei/rea119/119.html>